

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【①全般的なご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
1	群マネの説明・周知	包括委託について、まず発注者がいいスキームをつくって公募するということがまずは第一歩。 並行して、国民へ説明するとともに、業界団体に動きを発信していただくと民間事業者側の準備が進むと思う。	群マネを進めていく上でメリット等を関係者にわかりやすく伝えていくことは重要であると考えておりますので、積極的に発信するよう努めて参ります。
2	取組のインセンティブ	施策、仕組みとしてどう取組を加速するのかについては、モデル地域の検討に加えて、もう一工夫必要。 地域の中で戦略的に考える枠組みをどう作るか、自治体が参加しやすいインセンティブをどう上手に作り込むことができるかどうか工夫の余地がある。 個別契約のレベルでは、今まで民間活力WGでやってきたものをさらに広げるやり方で対応出来ると思うが、入り口の工夫として、補助金行政に加えて上手な仕組みを考えなければならない。	群マネを進めていく上で重要な視点であると考えておりますので、省内関係者とも連携して検討して参ります。
3	検討の標準化	モデル事業を動かしていく上で留意すべき点として、群マネの方法論が標準化できるか、あるいは、標準的な意思決定や分析手順を作成できるか。	自治体が群マネに取り組みやすいよう、ご指摘の観点も踏まえつつ、群マネ計画の手引きや包括的民間委託の手引き等への反映に向けて検討を進めて参ります。
4	BRIDGE等との連携	発注者支援の視点もある。BRIDGEなど別の自治体への公募も出ている。国交省の中で調整して上手く進めることも考えられる。 民間企業に自治体を支援していただくことが、いい結果につながると思う。新技術とマネジメントというのは、2つそろって初めてコスト縮減につながっていくと思いますので、その辺をどういうふうによく動かしていくのかが大きな課題。	BRIDGEやSIP等のインフラメンテナンスの各種施策とも連携して取り組んで参ります。

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【①全般的なご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
5	独自の取組への配慮	これまでは自治体ごとの最適解を進めてきたが、 <u>全体的な最適解と個別の最適解が変わってくる可能性がある</u> 。 本当は個別で実施したいマネジメントの方向性があったときに、大きな自治体に引っ張られてしまうかもしれないので、そういったことにも留意が必要である。	群マネを進めていく上で重要な視点だと思いますので、計画検討会・実施検討会におけるモデル地域の検討にあたっては、考慮して進めて参りたいと考えております。
6	広域連携の捉え方	隣の市だといろいろな問題があって進まない場合も、 <u>ひとつ飛ばしたら進めたり、異なる県で一緒にやれる場合</u> などもあるかもしれない。	群マネを進めていく上で重要な視点だと思いますので、考慮して検討を進めて参ります。
7	上下水道の支援体制・制度	（上下水道について）公営企業会計から一般会計へ移行するならば、 <u>地方公営企業法に基づいた原則がどのようになるかの検討が必要</u>	群マネを進めていく上で重要な視点であると考えておりますので、省内関係部署とも連携して検討して参ります。
8	DX・プラットフォーム	各地方公共団体が異なるDX化を進めていけば、 <u>特定の地方公共団体しか使用できないことで、DXの効果や効率は期待出来ない</u> 包括化によって、維持・修繕等の履歴について一元的に情報管理するようなアセットマネジメントシステムの導入が可能になる例があるので、全国的な取組に広がっていくことが必要。 <u>国土交通データプラットフォーム、PLATEAUとか、地方公共団体の工事データも含めて一元的に管理をして公開する取組が始まっているので、きちんと連携させていくという取組が必要。</u>	モデル地域におけるインフラに関するデータの保有状況等を踏まえ、群マネの計画策定や業務実施（発注方針の検討やモニタリングなど）におけるデータ活用の検討を進めるとともに、モデル地域で得られた知見を手引き等に反映して参りたいと考えております。

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【①全般的なご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
9	メンテナンスの産業化	産業化の議論もある中、将来像は行政、政治という産業にすべきでない要素も含まれている。 計画検討会は地域・自治体が将来どうなりたいのかを検討し、 <u>実施検討会</u> は様々な形態の <u>産業化を検討していく</u> という理解でいいか	モデル地域の計画策定・業務実施の検討の進捗も踏まえつつ、地域産業の動向等を分析し、産業化の視点も踏まえた民間事業者の参画しやすい仕組みづくりを検討して参りたいと考えております。
		まとめることにより、行政が楽というだけでなく民間のビジネスとしても作り上げやすくなる。 <u>メンテナンスの産業化に目配りしていくことが大事。</u>	
10	海外事例	国内事例だけでなく、 <u>海外の事例</u> から学ぶことがあればそれも視野に入れるといい。	海外の事例については、委員の意見も踏まえ、調査を行い、両検討会でご提示していけたらと考えております。
11	事業プロセス上の包括	広域・多分野の包括化を検討する中で、維持をしながら必要な修繕を行うなど、 <u>事業プロセス上の包括にも取り組んでいきたい。</u>	まずは、広域・複数・多分野の取組を先行的に進め、その後、業務プロセス上の包括について、課題の整理等を行い、モデル地域の対象としていくことも含め、産業化の視点も踏まえ検討して参りたいと考えております。
		維持工事や修繕工事は一般土木と比べても民間事業者の参加に対するインセンティブが弱い。 インフラメンテナンスを産業としても起こしていく上では、点検、診断、維持、修繕の様々な取組の間で連携をするということが必要。	
12	ファイナンスの議論	広域化することにより、財政的あるいはファイナンス的な自由度が増え、大きなメリットが生じるので、 <u>ファイナンス的なところどこまで踏み込んで議論していくのか整理が必要。</u>	群マネの取り組む意義としてスケールメリットを整理していくことは重要であると認識しております。ご指摘の観点も踏まえ、計画検討会及び実施検討会で議論していけたらと考えております。
13	自治体との調整	国交省からの出向者がキーパーソンと考える。自治体に遠慮せず、対話型の実のある進め方もあると思う。	出向者がいる自治体も含め地方公共団体としっかり連携して進めていきたいと考えております。

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【②計画策定についてのご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
14	対象施設の絞り込み	人口減少などもある中、インフラ群の母集団をどう考えていくか、議論して方向性を示す必要がある。 また、将来的な廃止も見据えた、 <u>対象施設の絞り込み</u> も議論になってくるのではないかと。	群マネを進めて行く上でインフラの集約・再編も重要であると考えており、ご指摘の観点も踏まえてモデル地域の検討を進めるとともに、計画検討会で議論していけたらと考えております。
15	自治体の負担への配慮	既存の取組と重なる部分については、既存の枠組みとうまく結合させることで、 <u>自治体の負担感がないように進めることが重要</u> 。	群マネの計画策定等にあたっては、既存の計画等も踏まえつつできるだけ地方公共団体の負担にならないよう進めて行く必要があると考えており、計画検討会で議論していけたらと考えております。
16	既存計画との整合	<u>公共施設等総合管理計画や個別の計画との整合性を担保しながらやっていくのか</u> 。	群マネ計画と既存計画の相互でフィードバックし、整合性を図っていく必要があると考えており、計画検討会で議論していけたらと考えております。
17	防災の視点	従来型の劣化の問題だけでなく、 <u>インフラメンテナンスに防災の視点も入れつつ計画を立てていくことに踏み込めるといい</u> 。	メンテナンスの意義として防災の視点は重要であると思いますので、群マネの計画の手引き等の作成にあたって考慮して参ります。
18	道路ネットワークの評価	高速道路、国道、都道府県道、市町村道のようなネットワークの中での <u>優先順位づけ</u> も、技術力のあるところでは扱っていただきたい。	群マネを進めていく上で重要な視点であると考えておりますので、省内関係部署とも連携して検討して参ります。

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【②計画策定についてのご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
19	既存計画との整合	既に多くの自治体で個別施設計画や長寿命化計画など作られているが、今後変に足かせにならないか懸念される。 群でまとめる時に統一するのか、それとも個別で対応していくのかで影響が異なる。	群マネ計画と既存計画の相互でフィードバックし、整合性を図っていく必要があると考えており、計画検討会で議論していけたらと考えております。
		ほとんどの自治体はビジョンを作っているもので、それを踏まえ具体化に持っていき、あるいは、今回つくった計画を逆に将来ビジョンの中に組み込んでもらうといった具体化は成り立つのではないかと	
20	人材育成	（群マネの方法論の標準化、標準的な意思決定や分析手順の作成をした上で） 実行できるような「マネジメント」の人材をどう育成していけばいいか。	技術的な補完体制を念頭に群マネの広域連携を検討していくことになると考えておりますので、計画検討会で議論していけたらと考えております。
21	都道府県の役割	中小自治体には特に広域レベルの計画もないと考えられ、技術的な支援だけでなく、広域の計画的な部分でのマネジメントという観点でも県の役割が大きいので、 <u>計画面での県の役割をしっかりと位置付け、参画を促す必要がある。</u>	都道府県の役割と連携の促進について、計画検討会で議論していけたらと考えております。
		中心的な役割を果たす自治体と近隣の自治体との関係を大局的に見据えることが必要。 そういう意味で、 <u>都道府県の役割が非常に大きいので、そういった取組に支援する方向性も重要。</u>	
22	群マネのメリット	群マネの便益を計画の段階で整理し、 <u>メリットがどういうものか、ステークホルダーや国民に分かりやすく説明していくことが必要。</u>	計画段階でできるだけ定量的にメリットを示すことができるよう、モデル地域の検討も踏まえ、群マネの計画の手引き等に反映して参りたいと考えております。

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【③業務の実施についてのご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
23	ひな形の必要性	中長期間の契約になると、契約内容について課題が生じて、どう対応するかなど、契約にさかのぼって調整する必要が出てくる。 自治体の現実的なハンドリング能力を踏まえ、 <u>契約書式やガイドライン</u> などのひな形を作っていく必要がある。	モデル地域においてご指摘の観点も踏まえて検討を行い、包括的民間委託の手引き等への反映を検討して参ります。
24	事例分析の視点	<u>過去の事例分析</u> にあたっては、行政側の契約やプロセスにおける工夫の余地だけでなく、受託者側の事情・利点・強みをどう組み合わせると、それがより生かされるのかという両方の視点が必要である。	ご指摘の観点も踏まえつつ、過去の事例の分析を行った上で、実施検討会で議論していけたらと考えております。
25	事業者が機動的に対応できる仕組み	包括化については、性能発注の考え方も含め、同一事業者が地域の守り手として、地域のインフラの状況を理解し、それに基づいて、自分で考えて自ら見直しを行うようなことを機動的にできる仕組みが必要。 <u>フレームワーク方式</u> などを自治体に広げていくことも必要。	まずは、広域・多分野における包括的民間委託の検討を進めることを考えております。 フレームワークについては、その後、現状の取組状況なども踏まえ、実施検討会で議論していけたらと考えております。
26	チェック体制の確立	従来の発注方式を一步乗り越えるようなことをしないと、群マネの本当の価値が出てこない。 <u>広域や長期の契約の場合、安定するが、安定の裏側に怪しいことをやっていないかチェックし、何らかの方法で担保する仕組みが必要。</u> 地域の産業となる業者が、地域から十分信用されているということが重要なポイントである。	群マネの実施にあたっては、発注における透明性の担保は重要な点でもあり、実施検討会でも議論しつつ手引きへの反映を検討して参ります。
27	品質確保	群マネのパフォーマンスを例えば第三者がきちんと評価できるか、 <u>品質を保証</u> できるかどうか、制度的な仕組みが必要。	群マネを進めていく上で重要な視点であると考えておりますので、モデル地域での検討内容も踏まえ、検討して参ります。

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【③業務の実施についてのご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応（案）
28	対象分野	インフラメンテナンスで遅れているのは純粋なインフラ。上下水道は自治体の中でも財布が違う。財布が違うところをどうやっていくか。肝心かなめのインフラが手薄になってしまうと問題になってくる。	上下水道は広域連携の観点で比較的先進的な分野と考えられるため、会計上の課題なども含めて検討していきたい。
29	多分野包括の調達	専門性が異なる多分野包括だとベストな提案の調達にならない場合がある。両方できる企業を選ぶことも考えられるが、一択となり競争環境が作り出せない課題もある。調達上のプロセスと公共にとって一番いい調達になるような仕掛けができるかという観点も検討した方がいい。さらに、多分野包括で広域となると、地域によって管理水準が違ふことがあり、性能規定型の契約が必要となるため、併せて、整理をしていく必要がある。	モデル地域においてご指摘の観点も踏まえて検討を行い、実施検討会で議論していけたらと考えております。
30	モニタリング	職員が少なくなると行政区域を超えていくときにどのようなリスク管理をしていくのかも考える必要がある。言い換えるならば、モニタリングのパターン化も必要である。	
31	利益分配の考え方	取組による費用の削減があれば、事業者と自治体の間、自治体間でどのように配分するのか、公正なあるいは効率的な取扱いということも議論になってくる。それには適切な原価計算の方法を導入することが必要。	
32	国の予算制度	修繕について、計画にひもづけがなされているものにしか補助をつけないという運用になっているが、計画策定段階と状況が変わっていることもあるので、必要な橋梁に対して手当てができないということが起きている。補助のつけ方についてもこの検討会の中で具体的に課題を明らかにして対応していただきたい。	群マネを進めていく上で重要な視点であると考えておりますので、省内関係部署とも連携して検討して参ります。
33	制度的課題	長期の契約になる場合、債務負担が必要になる。補助金をどう整合させていくのか、制度的な話も課題を明らかにしていきたい。	
34	上下水道の支援体制・制度	（上下水道について）独立採算方式や経費負担の原則がある中、包括にすることで、支援体制がどう変わるか、法整備がどうなっていくのかが気になる。	

前回（第1回）検討会におけるご意見と対応

【④モデル地域の公募についてのご意見】

No.	分類	検討会の主な意見	対応
35	支援対象	国土交通インフラだけでなく、発電所、情報通信なども含めてのインフラ群なのか、検討会としてどの辺までを <u>対象</u> とするのか。	基本的にモデル地域の対象は国交省所管分野のインフラを想定していますが、国交省所管分野以外を否定するものではないです。できるだけモデル地域の意向を尊重していきたいと考えています。
36	支援対象	モデル地域の応募対象は、 <u>基礎自治体の市町村レベルなのか、県が複数市町村と連合した形なのか。</u>	都道府県が市町村を束ねる垂直連携、市町村同士で連携する水平連携ともに応募対象となっています。
37	支援対象	<u>建設技術センターが実質的に束ねる役割を担っている場合もあり、対象に含めた方がいいのではないか。</u>	今回の公募対象は地方公共団体とさせていただきました。
38	支援対象	用水供給事業には、都道府県営と企業団営で運営されている。この <u>企業団営も対象に含む形での応募内容をお願いしたい。</u>	<p>今回の公募対象は一部事務組合も含む地方公共団体とさせていただきました。</p> <p>※参考：地方自治法 第一条の三 地方公共団体は、普通地方公共団体及び特別地方公共団体とする。 2 普通地方公共団体は、都道府県及び市町村とする。 3 特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。 第二百八十四条 地方公共団体の組合は、一部事務組合及び広域連合とする。</p>